

2012年2月15日(水)

発行 日本平和委員会

1950.12.16.第3種郵便物認可

郵便振替 01240-1-1713

平和新聞

岡山版

編集 岡山県平和委員会

〒700-0905 岡山市春日町4-26

TEL/FAX086-224-3787

Email heiwaoka@nifty.com

えっ？岡山・津山が戦場になる！

ヤマサクラ作戦中止を県に申し入れ



岡山県平和委員会は、1月27日に岡山県に日米共同訓練「ヤマサクラ61(Y.S.61)」に反対する申し入れを行いました。また、1月30日に岡山市の中心商店街・表八カ町の「アリスの広場」で、街頭宣伝をしました。

この作戦は、日本政府が2010年の「防衛計画大綱」では、「本格的に侵略事態が起こる可能性は低い」となっているのに、中国と北朝鮮の連合軍が日本を侵略する想定で、これを日米軍が迎え撃つ作戦です。仮想敵国をつくって、集団的自衛権を発動して交戦することは、「国権の発動たる戦争行為」であり憲法違反であり、直ちに中止するよう要求しました。

今年、憲法施行65周年であり、「武力行使は国際紛争の解決の手段として永久に放棄する」

などの条項の完全実施を求める世論を盛り上げるよう訴えました。

また、石井県知事が「外交・防衛は専管事項」とする態度を批判し、郷土岡山を戦争訓練の場にしようとすことに反対し、日米両政府に訓練中止を申し入れるよう求める宣伝をしました。

米軍 低空飛行

土蔵全壊賠償を受けて声明文発表 米軍は率直に謝罪し 今後低空飛行訓練を中止せよ

1月31日に防衛省中四国防衛局は、昨年3月2日の米軍機の低空飛行訓練による、津山市上田邑の井口貞信さん所有の土蔵の崩壊と母屋破壊事件について「低空飛行との因果関係を否定できない」と認め、井口さんとの賠償手続きに入りました。

井上さん宅を訪問した、中四国防衛局の藤代 誠企画部長は「当日地震や台風などの土蔵崩壊するような気象の影響はなく、米軍機の可能性を否定できない」と低空飛行が原因であることを認めました。井口さんが損害額を示して日米地位協定に基づく賠償額を示して日米両政府が協議して賠償額を決めるとしています。



これは、「低空飛行に反対し損害賠償を求める」運動と県や津山市の行政や議会などが連携して取り組んだ結果であり大きな成果です。

米軍機の低空飛行は、各地で騒音など住民に被害を与えており、今回は土蔵崩壊などで済んだが、早明浦ダムへの墜落事件のような人命に関わる事態を引き起こしかねない危険な行為です。日本は「戦争を放棄」しており、わが国土での戦闘訓練は必要のないものです。また県民の平穏な暮らしを壊し危害を与えることは許されません。

岡山県平和委員会は、米軍が低空飛行に因る事件であることを率直に認めて謝罪するとともに、今後低空飛行訓練を中止するよう改めて求めます。

岡山県平和委員会会長 大西 幸一

New☆入会用紙完成！！

日本平和大会 参加者感想文 第3回



会員を増やそう

先月の県内版に会長からの訴えがありました。会員の拡大について提案しています。役員会、例会などで議論し、取り組んで頂きたいと思います。学習会、例会などについても、県事務局に相談していただいで一緒に進めて行ければと思います。新しい入会申し込み用紙を届けます。



遠田秀数（笠岡市職労）

動く分科会② 辺野古・高江
高江のヘリパッド建設阻止座り込み運動が24時間絶え間なく活動されている事に対し、感動と頭の下がる思いでした。

なぜその様な行動ができるのかは、簡単な答えで「ふるさとを守る・自然を守る」この事を子どもたちに残すために彼らは活動している。そのことが、現地でハッキリと学習できました。辺野古地区では、座り込み運動を「楽しく活動している」

と言っていました。苦労はないのかと思いきや、勝利のために活動しているので楽しいと言っていた。

平田香奈子（県医労連）

動く分科会① 中部基地

嘉数の高台一沖国大一基地外住宅一安保の丘一チビチリガマをまわりました。安保の丘以外は初めてでした。沖国大の木や壁に凄まじさを感じました。思いやり予算も全然削減されることないだなど、車の税金のことや基地の外にも立派な家があったとは知りませんでした。ガイドの方がバスの中でも立ち寄ったところでも丁寧に詳しく説明してくださったのですが、外では声がききとれにくかったこと長めだったことが残念でした。

足達献一（協同プランニング労働組合）

青年分科会

前泊さんの話はとても聞きやすく非常に勉強になりました。驚いたことが、日米地位協定は不平等であることもさることながら、協定があるにもかかわらず、密約で反古にしてきた事実があるということです。「郷に入っては郷に従え」という言葉があるように、地位協定というとり決め自体が問題であることが分かりました。

新垣くんの訴え 魂の叫びにも聞こえました。友人を亡くしたという非常に悲しいという気持ちともうこれ以上沖繩の人が苦しむことをなくしたいという思いが伝わりました。グループトークは、公務員から教師や同じ民医連の院所の方もおられて、よい交流の場でした。というか「皆さん熱い」という印象です。

阪井貴久（民青）

青年分科会

ひとつひとつの思いを行動に移して形にできる運動に取り組んでいくことが大切だと思えました。日米地位協定は必ず変えさせてやるぞ！！帰ってから岡山でも何かできないかを考えて署名をあつめる事にしました。新垣君の話を聞いて人ごとではないし沖繩だけの問題じゃないんだと気づかされました。

住民自治と地域人権

岡山県地域人権問題研究会で小畑隆資先生のお話を聞いて思った。

自民党時代の「地方分権」では国の事務として最終的に残るのが「外交と防衛」でありそれが「国の専管事項」であるとされた。「地域主権」をかかげた民主党政権になっても自治体にはこれが脈々と生き続けている。沖繩で米軍の利益を振りかざして県民に襲いかかっている防衛局を見ながら、米軍機の低空飛行による被害救済を広島防衛局に何度もお願いしている岡山県の危機管理課の姿を見ると「住民自治」どころか「団体自治」も怪しいと思えてくる。

「地方分権」も「地域主権」も結局、公務員の「憲法尊重擁護義務」を踏み倒して投票権のない大企業のもうけ確保とアメリカの核の傘の下目下の同盟者にどっぷり浸かっているところから出ていることに変わりはない。

地域から「憲法をくらしに活かす」運動を押し進め、平和と人権を花開かせようとする必らず国家権力がそれを押しつぶしてくる。その闘いを通じて私たちはどんどん強くなって「住民自治」と「民主主義」をその手につかんでいく。